

収集日程表 (令和5年4月から)

安威川以北地域

収集地域	普通ごみ 生ごみ、小型ごみ (週2回) 大型ごみ (木曜日)	複雑ごみ (月1回)	びん・缶・ 食品トレイ (月2回)	ペットボトル (月2回)	ダンボール・ 雑誌 (月2回)	新聞・古布 (月1回)	指定ごみ (月1回)
			ステーション収集(地域の決められた場所)				
千里丘1・2丁目 千里丘3丁目 1~7番・15番・16番 千里丘東1・2丁目	毎週 月・木曜日	第1回目の 水曜日	第2・4回目の 火曜日	第1・3回目の 火曜日	第2・4回目の 水曜日	第2回目の 水曜日	第1回目の 火曜日
千里丘3丁目 8~14番 千里丘4~7丁目 千里丘新町	毎週 月・木曜日	第1回目の 水曜日	第2・4回目の 火曜日	第1・3回目の 金曜日	第2・4回目の 水曜日	第2回目の 水曜日	第1回目の 金曜日
千里丘東 3~5丁目	毎週 月・木曜日	第1回目の 水曜日	第2・4回目の 金曜日	第1・3回目の 火曜日	第2・4回目の 水曜日	第2回目の 水曜日	第3回目の 火曜日
庄屋1・2丁目 東正雀・南千里丘 三島3丁目14番	毎週 月・木曜日	第1回目の 水曜日	第2・4回目の 金曜日	第1・3回目の 金曜日	第2・4回目の 水曜日	第2回目の 水曜日	第3回目の 金曜日
正雀本町1・2丁目 正雀1・2丁目	毎週 月・木曜日	第3回目の 水曜日	第1・3回目の 火曜日	第2・4回目の 火曜日	第2・4回目の 水曜日	第4回目の 水曜日	第2回目の 火曜日
正雀3・4丁目 三島1・2丁目 三島3丁目 (14番除く)	毎週 月・木曜日	第3回目の 水曜日	第1・3回目の 火曜日	第2・4回目の 金曜日	第2・4回目の 水曜日	第4回目の 水曜日	第2回目の 金曜日
桜町1・2丁目 学園町1・2丁目 鶴野1~4丁目	毎週 月・木曜日	第3回目の 水曜日	第1・3回目の 金曜日	第2・4回目の 火曜日	第2・4回目の 水曜日	第4回目の 水曜日	第4回目の 火曜日
香露園 昭和園	毎週 月・木曜日	第3回目の 水曜日	第1・3回目の 金曜日	第2・4回目の 金曜日	第2・4回目の 水曜日	第4回目の 水曜日	第4回目の 金曜日

安威川以南地域

収集地域	普通ごみ 生ごみ、小型ごみ (週2回) 大型ごみ (金曜日)	複雑ごみ (月1回)	びん・缶・ 食品トレイ (月2回)	ペットボトル (月2回)	ダンボール・ 雑誌 (月2回)	新聞・古布 (月1回)	指定ごみ (月1回)
			ステーション収集(地域の決められた場所)				
北別府町 浜町 東別府1~5丁目	毎週 火・金曜日	第2回目の 水曜日	第2・4回目の 月曜日	第1・3回目の 月曜日	第1・3回目の 水曜日	第1回目の 水曜日	第1回目の 月曜日
別府1~3丁目	毎週 火・金曜日	第2回目の 水曜日	第2・4回目の 月曜日	第1・3回目の 木曜日	第1・3回目の 水曜日	第1回目の 水曜日	第1回目の 木曜日
南別府町 西一津屋 一津屋1~3丁目	毎週 火・金曜日	第2回目の 水曜日	第2・4回目の 木曜日	第1・3回目の 月曜日	第1・3回目の 水曜日	第1回目の 水曜日	第3回目の 月曜日
鳥飼和道1・2丁目 東一津屋 新在家1・2丁目 鳥飼八防1丁目 鳥飼八防2丁目 (8・9番除く) 鳥飼西5丁目3・4番	毎週 火・金曜日	第2回目の 水曜日	第2・4回目の 木曜日	第1・3回目の 木曜日	第1・3回目の 水曜日	第1回目の 水曜日	第3回目の 木曜日
鳥飼西1~4丁目 鳥飼西5丁目 (3・4番除く) 鳥飼八防2丁目 8・9番	毎週 火・金曜日	第4回目の 水曜日	第1・3回目の 月曜日	第2・4回目の 月曜日	第1・3回目の 水曜日	第3回目の 水曜日	第2回目の 月曜日
鳥飼野々1~3丁目 鳥飼本町1~5丁目	毎週 火・金曜日	第4回目の 水曜日	第1・3回目の 月曜日	第2・4回目の 木曜日	第1・3回目の 水曜日	第3回目の 水曜日	第2回目の 木曜日
鳥飼下1~3丁目 鳥飼中1~3丁目	毎週 火・金曜日	第4回目の 水曜日	第1・3回目の 木曜日	第2・4回目の 木曜日	第1・3回目の 水曜日	第3回目の 水曜日	第4回目の 木曜日
鳥飼新町1・2丁目 鳥飼銘木町 鳥飼上1~5丁目 鳥飼八町1・2丁目	毎週 火・金曜日	第4回目の 水曜日	第1・3回目の 木曜日	第2・4回目の 月曜日	第1・3回目の 水曜日	第3回目の 水曜日	第4回目の 月曜日

臨時のごみ処理(有料)

- ◎引越しや大掃除などで一度に大量のごみが出た場合
- ◎通常収集での収集可能サイズを超えた大型ソファーなど
- ◎電動アシスト付き自転車
- ◎スプリングマットレス(全サイズ)
- ◎木の束、草、植物のツルや剪定した枝葉など計4袋以上出す場合

引取り(普通ごみ・複雑ごみ・指定ごみ) ※資源ごみは収集できません。

環境業務課 ☎072-634-0210

・電話で事前に予約

■受付日: 月~金曜日(祝日、年末年始を除く)

■受付時間: 8時45分~17時15分

- ・予約が混みあうと希望日での収集ができませんので早めに申込みをしてください。
- ・収集時間の指定や、ごみを家の中から運び出すことはできません。

●料金: 180円/10kg

持込み(普通ごみ・複雑ごみ)

茨木市環境事業課 施設係 ☎072-634-1627 (茨木市環境衛生センター内)

・持込日の前日(前開庁日)までに電話で搬入の申込みをしてください。

■受付日: 月~金曜日(祝日、年末年始を除く)

■受付時間: 8時45分~17時15分

- ・持込日当日の申込みは受付できません。
- ・持込日は、混雑状況によりご希望に添えない場合があります。

●持込先: 茨木市環境衛生センター 茨木市東野々宮町14-1

●料金: スプリングマットレス500円/枚、その他のごみ90円/10kg

持込み(資源ごみ・指定ごみ)

●持込先: 摂津市リサイクルプラザ(ストックヤード) 摂津市鳥飼八町2丁目8-1
事前申込不要 ☎072-650-6602

市では収集できないごみ

以下のものは、収集できません。販売店、メーカー、許可を持った専門の処理業者などへ相談し、処理を依頼してください。

灯油、ガソリン、ガスボンベ、農薬、毒物・劇物及び薬品類、ペンキなどの液体物、リフォーム等に伴う建築廃材、瓦、コンクリート、レンガ、ブロック、土砂石、太さ15cm以上の木の幹、車・バイク部品、タイヤ、ホイール、電動マッサージチェア、エレクトーン、ピアノ、金庫など、その他処理困難なものや危険なもの

- 注射器、注射針など(処分は主治医と相談してください。)
- パソコン(ディスプレイ、本体) 問合せ先: メーカー又は「パソコン3R推進協会」(☎03-5282-7685)
※ノート型パソコンやタブレットは、小型家電として出せます。
- オートバイ・ミニバイク 問合せ先: 購入された店舗、または二輪車リサイクルコールセンター(☎050-3000-0727)
- 消火器 問合せ先: 購入された店舗、またはエコリサイクルセンター(☎0120-822-306)
- 家電リサイクル法対象品(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機)

以下の①~③のいずれかの方法にて対応してください。

- ①郵便局で、家電リサイクル料金を支払い、自分で指定引取場所に運ぶ。
指定引取場所: 日本通運(株)摂津指定引取場所 摂津市一津屋3-6-1 ☎06-6349-0202
- ②買替または購入した小売店へ処理を依頼する。
- ③お近くの電気店に相談する。わからない場合は、環境業務課にお問い合わせください。

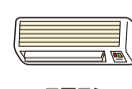
家電リサイクル対象品(品目)



ブラウン管テレビ



液晶テレビ
プラズマテレビ



エアコン



冷蔵庫
冷凍庫



洗濯機



衣類乾燥機

ふれあい収集

高齢者又は障がい等により家庭ごみの排出が困難な世帯を対象に、市の職員が個別訪問し、玄関先でごみを収集します。(申込制、審査があります。)



●申込窓口: 環境業務課

集団回収

自治会、子ども会などで、新聞・ダンボール・雑誌・古布・アルミ缶・紙パックなどの集団回収を進めています。ごみ減量と再資源化のため、集団回収にご協力ください。

●申込窓口: 環境業務課

小型家電(拠点回収)

不用となりました小型家電は、公共施設などに設置してある小型家電回収ボックスに入れてください。(回収ボックスの投入口(15cm×30cm)に入る大きさの家電となります。)

事業所からのごみ

●一般廃棄物

商店、飲食店、事業所等の事業活動に伴って生じたごみは、自らの責任において適正に処理するか、一般廃棄物処理業者に依頼してください。

●産業廃棄物

事業活動に伴って生じたごみのうち、廃棄物処理法で定められた品目については、自らの責任において処理するか産業廃棄物処理業者に依頼してください。

※詳しくは、市ホームページやガイドブックをご参照ください。

品目		曜日	おもなものと出し方	
普通ごみ	生ごみ・小型ごみ	毎週 曜日	<p>台所の生ごみ 水切りをしてから 出してください。</p> <p>のついた 容器包装類</p> <p>小型 プラスチック製品</p> <p>バック・くつ・革製品</p> <p>草や剪定した 枝葉などは、普通 ごみとは別に 計3つまで。</p> <p>おむつ 汚物は取り除いて</p> <p>洗剤、 シャンプー などの 空容器</p> <p>発泡 スチロール</p> <p>シュレッダー紙</p> <p>カーテン</p> <p>ゴム製品</p> <p>○透明・薄い白色半 透明袋で出して ください。</p> <p>○45ℓの袋に入れ た時、口が結べる 大きさの物まで。</p> <p>○1回につき45ℓの 袋で3点まで。</p> <p>※金属製品、プラスチックと 金属等の複合製品は 複雑ごみです。</p>	
	大型ごみ	毎週 曜日	<p>カーペット・マット・ふとん ひもなどでしばってください。</p> <p>テーブル</p> <p>イス</p> <p>ウレタシマットレス</p> <p>畳 半畳サイズに 切らないと収 集できません。</p> <p>ダンス</p> <p>プラスチック製品</p> <p>180cm</p> <p>130cm</p> <p>70cm</p> <p>○1回につき1点程度(木曜・金曜の「生ごみ・小型ごみ」と同時に回 収します。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和ダンス、洋服ダンスなど(1個) ・ふとん(1組) ・カラーボックス、収納ボックスなど(2個程度) ・テーブルとイスのセット(1組) ・畳(必ず半畳サイズに切ってください。)(半畳3枚まで) <p>○大きさが130cm×70cm×180cmを超えないものに限り ます。</p> <p>※上記大きさを超えるものは、解体して出してください。</p> <p>※金属製品、プラスチックと金属等の複合製品は、複雑ごみです。</p> <p>不用品と 書いた 紙を貼っ てください。</p> <p>不用品</p>	
複雑み	(月1回) 第○回目の 曜日	<p>電子レンジ・ 掃除機・ 扇風機などの 電化製品</p> <p>照明器具・ スタンドなど</p> <p>鋭利なものは紙で 包み「キケン」と表示</p> <p>陶器・植木鉢</p> <p>ソファ</p> <p>自転車</p> <p>電動アシスト付き 自転車は 除く</p> <p>こちらは臨時ごみの 収集となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電動アシスト付自転車 ●スプリングマットレス ●収集サイズを超える ソファ <p>充電式電池が取り外せ ない場合、他の複雑ごみ とは別にして「電池あり」と 書いた紙を貼ってください。</p> <p>○透明・薄い白色半透明袋で出してください。</p> <p>○袋に入らないものは、不用品と書いた 紙を貼ってください。</p> <p>○1回につき45ℓの袋は3点まで、 45ℓの袋に入らないごみは 2点まで(あわせて5点まで)となります。</p> <p>○大きさが130cm×70cm×180cmを超えない ものに限り ます。</p> <p>※上記大きさを超えるものは、解体して出して ください。</p> <p>不用品</p>		
びん	(月2回) 第○・○ 回目の 曜日	<p>無色透明びん (色のついていないびん) 飲食用又は化粧品のびん</p> <p>キャップをはずし中をすすぐ</p> <p>無色透明びん</p>	袋に入れずに直接コンテナに 分けて出してください。	※下記のびんとして出せないものは「複雑ごみ」に出 します。
缶		<p>色付びん 飲食用又は 化粧品のびん</p> <p>中をすすぐ</p> <p>色付びん</p>		※下記の缶として出せないものは「複雑ごみ」に出 します。
食トレイ		<p>肉や魚、惣菜等の食品トレイ つまようじが刺さる発泡トレイです。</p> <p>食品トレイは、洗って 水を切り、袋に入れ てしばってください。</p> <p>袋ごと資源専用ネッ トに入れて下さい。</p>		※下記の食品トレイとして出せないものは、「普通ご み」に出します。
ペットボトル	(月2回) 第○・○ 回目の 曜日	<p>飲料水、ジュース、しょうゆ、 酒、みりんなどに 使用されています。</p> <p>このマークの 付いたペット ボトルに限る</p> <p>※ラベルと キャップは「普通ごみ」へ</p> <p>キャップとラベルを はずし中をすすぐ</p> <p>PET</p> <p>無色透明びん</p> <p>空缶</p> <p>袋に入れずに直接 コンテナや資源専用ネッ トに出してください。</p>		※のマークのついたものは、 「普通ごみ」に出します。
ダンボール	(月2回) 第○・○ 回目の 水曜日	<p>○シール、プラスチックフィルム、金属などの紙以外の部分は 取り除いてください。</p> <p>※ダンボール・雑誌として 出せないものは「普通 ごみ」に出します。</p> <p>ダンボール</p> <p>雑誌・本</p> <p>お菓子や食品の紙 箱、包装紙、メモ用 紙などは紙袋に入れ るなどして出して 下さい。</p>	新古 聞布	(月1回) 第○回目の 水曜日
指定ごみ	(月1回) 第○回目の 曜日	<p>蛍光灯</p> <p>蛍光ランプ</p> <p>水銀体温計</p> <p>水銀血圧計</p> <p>ライター</p> <p>電子たばこ</p> <p>小型充電式電池 ボタン電池</p> <p>機器からはずし、 絶縁処理を してください。</p> <p>アルカリ・ マンガン乾電池</p> <p>モバイル バッテリー</p> <p>色付びん</p>		○水銀使用製品は、割れないように 元箱等に入れるか、ポリ袋等に入れ て出して下さい。 <p>○ボタン電池、ニッカド電池、リチウム イオン電池などは、発火・破裂等の 事故を起こす恐れがあり、電極面 に絶縁処理(ガムテープやビニール テープで覆う。)をしてください。</p> <p>※小型充電式電池は、家電品店など のリサイクル協力店の「回収BOX」な どもご利用ください。</p>

裏面の収集日程表から、お住まいの地域の情報を□や○の中に記入し、
見やすい所に貼るなどしてご利用ください。

※詳しくは市ホームページやガイドブックを
ご参照ください。

